

天神川流域下水道 天神浄化センター

放送設備取替工事

仕 様 書

令和 6 年度

公益財団法人 鳥取県天神川流域下水道公社

1 件名

天神川流域下水道天神浄化センター放送設備取替工事

2 目的

本工事は、既存の放送設備を撤去し、取替を行うものである。

3 工事場所

鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬

天神川流域下水道天神浄化センター管理棟 2 階事務所

4 工事内容

(1) 既存の放送設備を撤去し（メロディクスは既設再利用）、放送設備の取替を行う。

(2) 取替後、試験を行い、健全性の確認を行う。

5 使用材料

次の参考機種と同等以上の性能を有すること。

機器名	参考機種（型番）	仕様	数量
ラック型放送設備	UNI-PEX EL3151	480W/20回線	1 台
業務用ミキサユニット	RUX-3210		1 台
電力増幅ユニット	RAA-3324	240W	2 台
非常電源ユニット	RDE-3220		1 台
密閉型ニッケルカドミウム蓄電池	MBT-240	240/360W	2 台
ブランク・換気パネル	RIB	6U	1 式

* 停電時に放送設備が使用できる機能を有すること。

6 使用材料の検収

使用材料は、工事ごとに一括又は設備ごとに搬入し、監督員の検査を受けること。

7 提出書類

本工事に関する提出書類

(1) 施工計画書

(工事概要、実施工程表、工事体制表、安全管理体制表及び安全管理に関する
こと、連絡体制、その他)

(2) 材料使用承諾願

(3) 材料搬入検査申請書

- (4) 工事日誌
- (5) 安全日誌
- (6) KY 日誌
- (7) 工事写真
- (8) 取扱説明書
- (9) 産業廃棄物管理票の写し
- (10) 工事完成通知書
- (11) その他、必要と認められる書類

8 一般事項

図面、仕様書に記載されていない事項は、すべて最新版の国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事）による。

9 留意事項

- (1) 施工にあたり、現地調査を行った上で材料発注、施工を行うものとする。
- (2) 受注者は本工事に係る完成図書、機器取扱い説明書及び関連諸規則を確認熟知したうえで、工事を行うこと。
- (3) 受注者が、設備及び備品に損傷を与え、もしくは紛失、不具合、事故を発生させた場合は、受注者に責任において完全に修復しなければならない。
- (4) 本工事において、交換した部品については、受注者が持ち帰り適正に処分すること。なお、Jアラート機器については、発注者に返納すること。
- (5) 本工事の施工にあたっては、本仕様書を遵守し、また、本仕様書に記載のない事項においても必要と認められる事項は満足させるものとし、完全に施工しなければならない。

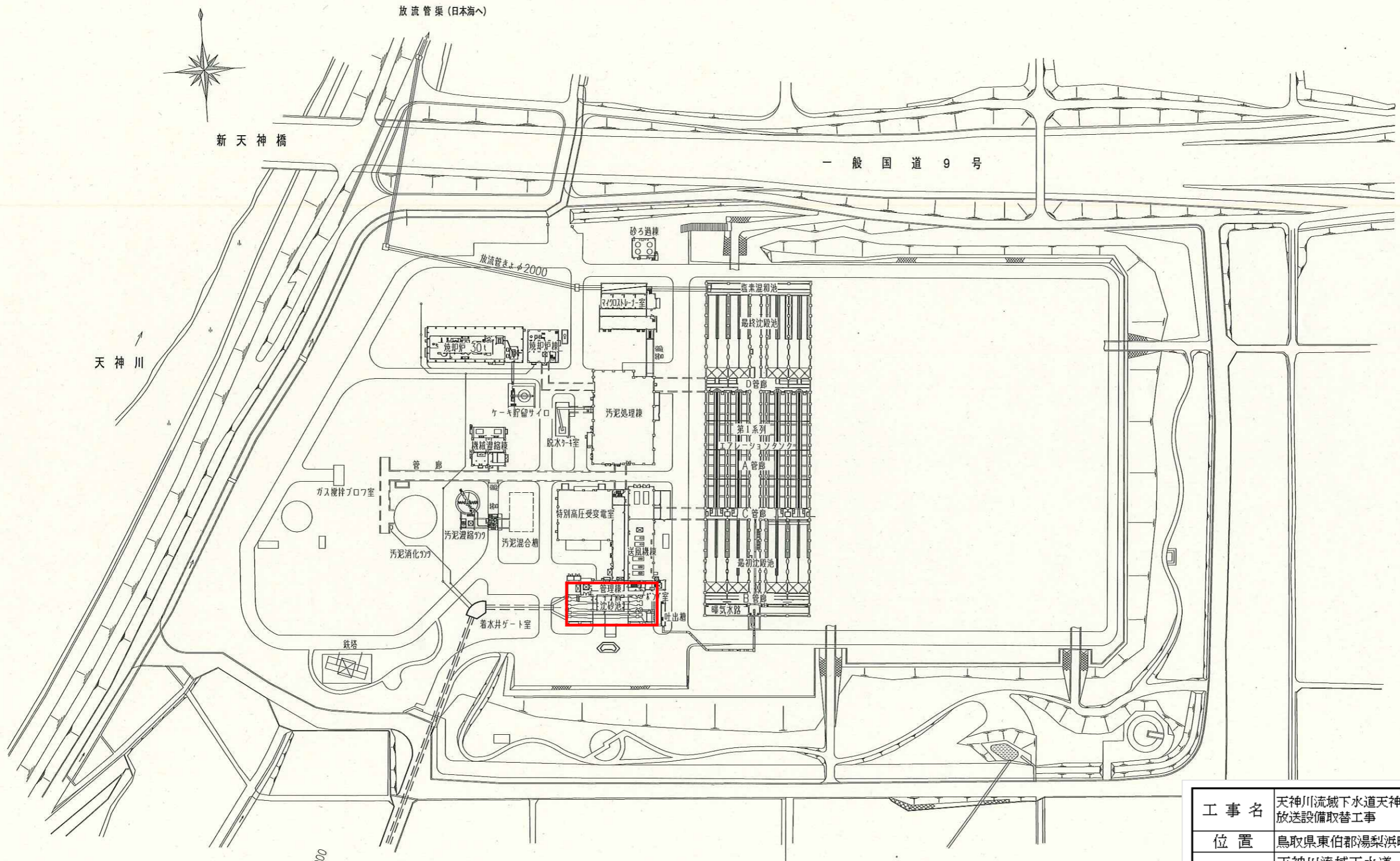
10 工事時間

天神浄化センターにおける工事時間は、8時30分から17時15分までを原則とする。

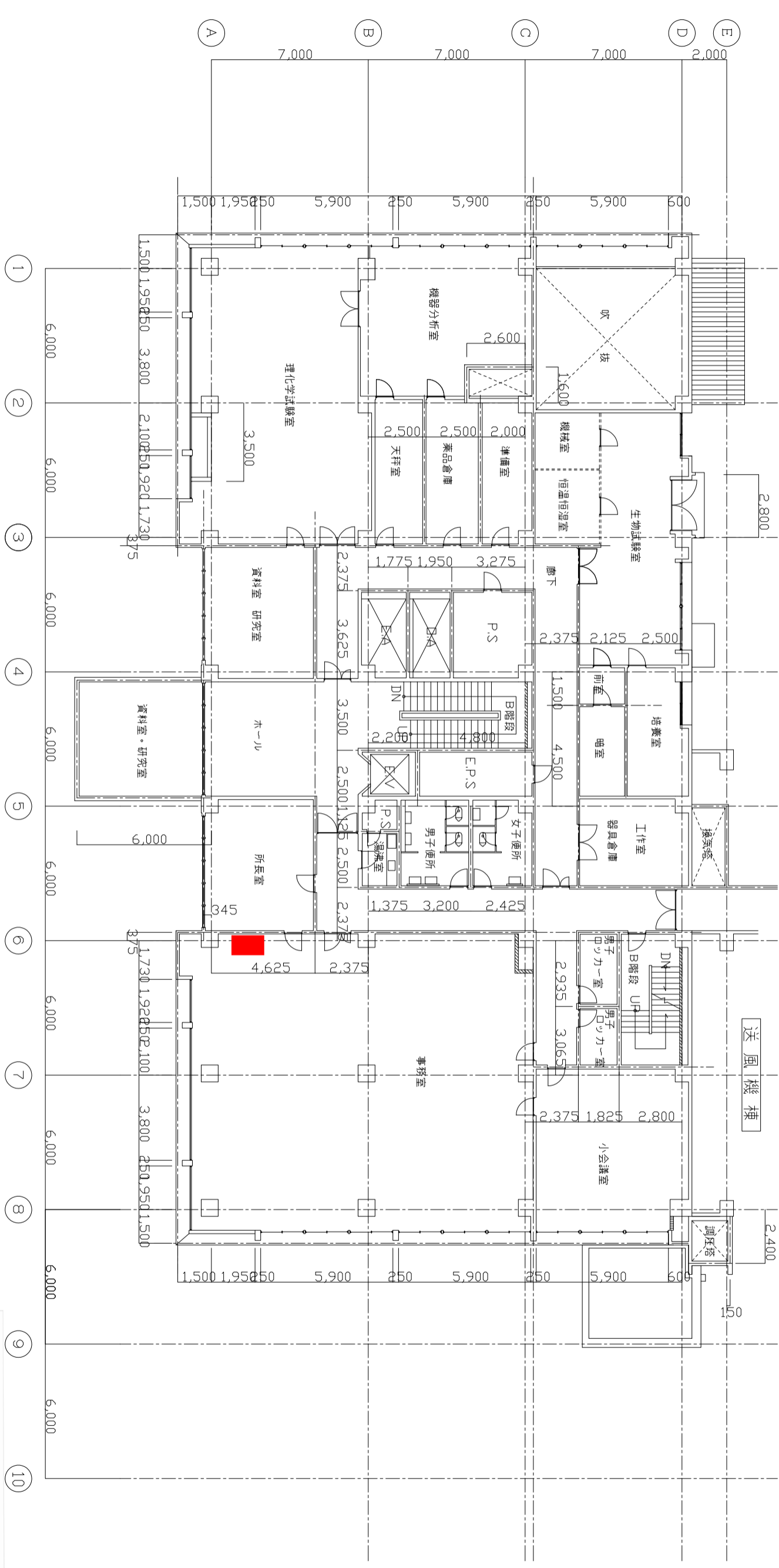
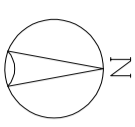
11 その他

本仕様書に疑義を生じた場合又は設計図書に定めのない場合は監督員と協議の上これを定める。

天神浄化センター一般平面図



工事名	天神川流域下水道天神浄化センター放送設備取替工事		
位置	鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬1517		
図名	天神川流域下水道 天神浄化センター位置図・平面図		
単位	縮尺		
令和6年度施工			
2葉中の1			



2階 平面図 1/200

: 放送設備

工事名	天神川流域下水道天神浄化センター		
位置	鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬1517		
図名	管理棟2階平面図		
単位	縮尺		
令和6年度施工			
2葉中の2			